

平成29年5月20日
株式会社PRIN

弊社との取引に関する基本事項

弊社との取引先様に関しては、下記の事項を遵守することをお願いいたします。

下記の事項が遵守されない場合、その他不正取引が発覚した時は、運営会議の決定に従い、取引停止等の措置を取る場合があります。

記

1. 次の各号に該当する弊社との不正な取引に関与しないこと。
 - 1) 取引にあたっての贈賄、談合及び弊社研究者との癒着
 - 2) 取引事実と異なる書類の作成・提出
 - 3) 架空請求、その他不正な事項
2. 弊社研究者から不正な取引の相談・依頼等があった場合には速やかに断りをいれ、弊社の通報窓口へ連絡すること。
3. 弊社に物品を納品する際は、納品日が記載された納品書を一緒に提出すること。また、検収書を受領すること。e チケット等、電子的な納品物はその限りではない。
4. 研究員は直接発注権限をもっていないことを理解し、研究員から発注があった場合は拒否すること。ただし、管理部または取締役の許可が明白な店頭もしくはネットでの発注に関してはその限りではない。
5. 原則メールで発注を受けることとする。その際、PRINの事務部門のメールアドレス prin.affairs@gmail.com が cc され、管理部の許可を得ていることを確認する。